令和８年１１月１３日
報 道 発 表 資 料

川崎市教育委員会事務局

いじめ防止対策推進法に基づくいじめの重大事態に関する調査報告について

令和２年２月１４日（金）に調査を開始した市立学校のいじめの重大事態について、川崎市いじめ問題専門・調査委員会による「いじめの重大事態に係る調査報告書」がまとまり、令和８年１０月２０日（火）開催の教育委員会会議（定例会）において報告し、令和８年１１月４日（水）に市長に報告しましたのでお知らせいたします。

・詳細については、教育委員会のホームページに掲載の「いじめの重大事態に係る調査報告書　公表版」を御覧ください。
https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000189429.html

【問合せ先】
川崎市教育委員会事務局学校教育部指導課　古野
電話０４４－２００－０４２６（内線５１３８１）